大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項に基づき藤枝市から提出された意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

また、この意見をこの公告の日から1月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。 平成29年10月31日

静岡県知事 川勝平太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ウエルシア藤枝高洲店・(仮称)しずてつストア藤枝高洲店 藤枝市高洲一丁目652-1外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田二丁目 2-15 代表取締役 水野秀晴 静岡鉄道株式会社 静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号 代表取締役 今田智久
- 3 意見に係る届出 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更
- 4 届出年月日平成29年6月23日
- 5 意見の概要

搬入車両が出入りする県道高洲和田線は、日常的に朝の通勤時間帯に渋滞を起こしているため、搬入車 両が周辺道路へ停車し、通過交通の妨げとならないように厳守されたい。